

令和4年宇治田原町予算特別委員会

令和4年3月24日

午後1時開議

議事日程(第5号)

- 日程第1 総括審査
- 日程第2 議案第13号 宇治田原町企業版ふるさと納税地方創生基金の設置、管理及び処分に関する条例を制定するについて
- 日程第3 議案第15号 宇治田原町長等の給料の額の特例に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第4 議案第16号 宇治田原町消防団条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第5 議案第19号 宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第6 議案第7号 令和4年度宇治田原町一般会計予算
- 日程第7 議案第8号 令和4年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算
- 日程第8 議案第9号 令和4年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第9 議案第10号 令和4年度宇治田原町介護保険特別会計予算
- 日程第10 議案第11号 令和4年度宇治田原町水道事業会計予算
- 日程第11 議案第12号 令和4年度宇治田原町下水道事業会計予算

1. 出席委員

委員長	5番	山内実貴子	委員
副委員長	8番	森山高広	委員
	1番	浅田晃弘	委員
	2番	原田周一	委員
	3番	宇佐美まり	委員
	4番	山本精	委員
	6番	上野雅央	委員
	7番	藤本英樹	委員
	9番	馬場哉	委員

10番 榎木憲法 委員
11番 今西利行 委員
12番 谷口 整 委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫君
副町	長	山下康之君
教育	長	奥村博巳君
都市整備政策監		星野欽也君
総務担当理事		奥谷明君
健康福祉担当理事		黒川剛君
建設事業担当理事		垣内清文君
教育次長		野田泰生君
企画財政課長		村山和弘君
健康対策課長		立原信子君
上下水道課長		清水清君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局	長	矢野里志君
庶務係	長	太田智子君

開 会 午後1時00分

○委員長（山内実貴子） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席委員は12名でございます。定足数に達しておりますので、昨日の現地審査に引き続きまして予算特別委員会を再開いたします。

◎総括審査

○委員長（山内実貴子） 既に、予算関係6議案、関係議案4議案、合計10議案の個別審査及び現地審査を終了しておりますので、日程第1、総括審査に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 異議なしと認めます。

直ちに令和4年度予算関係の付託6議案に対する総括質疑を行います。

通告者は挙手をお願いいたします。ありがとうございます。では、谷口委員。

○委員（谷口 整） それでは、通告に従い総括質疑を行いたいと思います。

まず、山手線の未整備区間であります残り1.8キロメートルについては、3月16日に京都府公共事業評価に係る第三者委員会において、新規着手の必要性が妥当と評価をされました。このお墨付きを受けて、新庁舎から工業団地まで全線開通への道筋が示され、ようやく全線開通に向けたスタートラインに立つことができました。

この事業評価に至るまでご尽力をいただいた西脇知事や山城北土木事務所をはじめ、京都府関係者並びに本町関係者に敬意と感謝を申し上げます。

また、長年要望活動を展開いただいた商工会や工業団地をはじめ、山手線の早期完成を求める住民会議の皆様の熱意にも併せて敬意と感謝を申し上げたいと思います。

この報を受けた町長の今の思いをお聞きしたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 京都府公共事業に係る第三者委員会において、事業着手が妥当とのご意見を賜りまして、内心ほっとしておるところでございます。これまでご尽力いただきました京都府並びに関係各位に心からお礼を申し上げたいと思います。

町長就任当初から申し上げてきた一丁目一番地である宇治田原山手線事業に光が差し、この日を私は一刻千秋の思いで待ち望んでまいりました。とはいえ、これがゴールではなく、谷口委員がご指摘のように全線開通に向けたスタートラインに立てたばかりでございます。

振り返りますと、平成25年9月の台風18号によりまして、本町岩山丸山地区内で国道307号が寸断され、住民生活や、また経済活動に甚大な影響を及ぼしました。翌年2月に住民会議を発足していただき、町人口を上回る1万8,443名の署名をいただき、知事へ山手線の必要性について訴えてまいりました。その後、平成28年度には、都市計画変更、そして平成29年度から南から新庁舎までの整備に着手をしていただき、工事も着々と進み、完成も近いと実感できるようになってまいりました。

これもひとえに西脇知事をはじめ、京都府議会、また京都府関係機関の方々、住民やまた町議会の皆様、そしてこれまで熱心に要望活動をいただきました住民会議や工業団地の皆様のおかげでございます。心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

宇治田原山手線の全線開通は住民の悲願であり、夢と未来をつなぐ道でございます。これからは、京都府において一刻も早く事業化に取り組んでいただきますことを願いますとともに、今後とも京都府のお力添えをいただく中で本町も汗をかき、全線開通に向けて粉骨砕身取り組んでまいる所存でございますので、議員各位におかれましてもこれまで以上にご理解、ご協力、ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、町長の長年の山手線に対する思い、また、今回、事業評価で全線開通へのスタートラインに立ったということを含めて町長の熱い思いを聞かせていただきました。

この事業評価では、事業費が53億円、8年計画というふうに見込まれておりますけれども、本町としては地元負担を伴う街路事業の導入も視野に入れて、早期完成を目指すべきだと考えております。

街路事業の導入は、用地だけではなくそこに立っている物件の補償も公社で先行買収、先行実施が可能となるというメリットも多くございます。特に用地等については、このことが遅れて事業が遅れるというのが世の常ですので、街路事業ではこういったメリットがあるというふうに伺っております。

反面、先ほど申しましたように、地元負担、町の負担、これが13.5%負担が発生をいたします。この財源につきましては、今回、この定例会に提案をされております企業版ふるさと納税、これが力強い存在になるというふうに思っております。既に、工業団地からも協力の表明もいただいておりますし、この基金造成を早々に行い、今、京都府が考えておられる8年というスパンではなく、1年でも、たとえ半年でも早く完成を

目指すべく、街路事業の導入に向けて京都府と協議を進めていただきたいと思います、いかがでしょうか。

また、厳しい本町の財政状況にある中で、議会も町の三役も報酬削減を延長する条例案を今般提出しております。我々も身を切る決意で臨んでおり、初期の目的が達成された事業や普及事業等の見直しを積極的に進める行財政改革のさらなる推進が必要だというふうに思っております。

併せて、先ほど申しました企業版ふるさと納税制度の確立が本町の財政再建に向けた救世主とならんことをお願いいたしますが、町長の思いはいかがでしょう。

○委員長（山内実貴子） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 事業手法につきましては、町としての費用負担も含め、できる限り誠心誠意行う中で一刻も早く全線開通につながるよう要望しているところでありまして、京都府等において最善の手法を選択されるものと考えておるところでございます。

このため、厳しい財政状況に対応するため、財政のさらなる健全化を念頭に自主性と継続性の行財政運営に取り組む必要がございます。

歳出の削減につきましては、私自身が先頭に立ち、大胆に聖域なき改革を断行するという強い意志のもと、職員の一人一人がコスト意識を持ち、これまでの発想を転換し財政状況を改めて認識するとともに、課題に真摯に向き合い、自発的、効果的で優先順位に基づいた事業の取捨選択、スクラップ・アンド・ビルドを積極的に行っているところでございます。

しかしながら、歳出削減につきましては、長年淘汰し続けてきた結果、これ以上見直すべき施策事業が見当たらないという状況に陥っているのも事実ではございます。

こういった状況の中で議会におきまして町の厳しい財政状況を鑑み、令和2年度から議員報酬の削減による歳出削減に取り組んでいただいております、さらに今定例会におきまして報酬削減期限を延長する議案を提出していただき、身を切る覚悟で取り組んでいただいておりますことに感謝を申し上げる次第でございます。

一方、歳入確保につきましては、ふるさと納税による寄附等を推進するとしており、ふるさと特産品の拡充、掘り起こし、ブラッシュアップや、また、ふるさと納税サイトの拡充等に積極的に取り組んでおるところでございます。次年度も今年度を上回るようなことができるよう、取組を強化してまいりたいと考えておるところでございます。

さらに、令和4年度はふるさと納税の取組を強化し、再三、谷口委員からもご提案をいただいております地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税を積極的に活用し、

企業の皆様からのご支援を賜り、宇治田原町の明るい未来、特に山手線整備への財源確保に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

この企業版ふるさと納税制度につきましては、財源確保という面から大変有益であると認識をしております、私自らトップセールスをするとともに、事業担当部局でありますまちづくり推進課とふるさと納税・財政の担当部局であります企画財政課が連携を密にし、しっかりと取り組む中で山手線整備を推進してまいる所存でございます。

今後とも政治生命をかけて、宇治田原山手線をはじめとする道づくり、活力あるまちづくりに全身全霊で取り組みますので、引き続き議員の皆様方におかれましてもご理解、ご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 山手線につきましては、京都府のほうにお願いをしている手前、府と町とのパワーバランスも考慮して街路事業で協議とはっきり言えないもどかしさを感じる答弁ではありましたが、事業手法につきましては、町としての費用負担も含め、できる限りのことを誠心誠意行う中で、一刻も早く全線開通につなげるよう要望していくという、明快に町の負担、これについても踏み込んだ答弁、すなわちイコール街路事業でお願いをしていきたいという町の姿勢がうかがいとれました。

これらの財源の確保に向けましては、先ほど答弁されたように町長のトップセールスも必要ですけれども、先ほどの答弁の中で、歳出削減については長年淘汰をし続けてきた結果、これ以上見直すべき施策事業が見当たらない、こういう状況に至っているのも事実でありますという答弁があったんですけれども、これは何をもって言われているのか若干理解できない部分があります。

要は、乾いた雑巾を絞っても何も出さへんということをお願いしたいかなと思いますけれども、これやはり決めつけずにできない理由を並べるんじゃなく、どうしたらできるんだということももう少し考えてもらわないと、頭からもうこれ以上できへんと決めつけていけば、あとは最終人件費をさわるということにしかならないと思われまして、その辺りについては町長のトップセールスで財源を稼いでもらうことも必要ですけれども、行財政改革にあっては全ての職員の意識改革、このことが非常に大事になってくるというふうに思われます。

町長以下全職員でいろいろと知恵を絞ってもらって、この財政危機、財政が非常に厳しいと言われているこの状況を打開するためにさらなる努力をお願いしたいということをお願いしまして、私の総括質疑を終了いたします。

○委員長（山内実貴子） 次に、今西委員。

○委員（今西利行） そうしましたら、通告に従いまして私のほうからも総括質疑を行いたいと思います。

来年度の小学校の学級編成に関わっての質問をしたいと思います。

来年度の3年生の学級見込みについて、田原小学校が38人で19人ずつ2クラス、宇治田原小学校が35人で1クラスとなり、児童数にして約2倍の差があることから、私、先日の個別審査で対応策について質問いたしましたが、配置しておる学力充実加配で対応するとの答弁がありました。

しかし、同じ宇治田原町に生まれ育った同じ3年生でありながら、1クラスの人数が19人と35人で約2倍の差があるということは、学力面だけでなく生活面においても相当の格差ができるのではないかと考えております。

今年度、つまり現在の2年生は宇治田原小学校も36人で18人ずつ2学級でありましたが、多分転出があったと思うんですけれども、いきなり35人の学級になる予定であります。新しく転入がない限り、田原小学校と宇治田原小学校の差は6年生まで続くこととなります。あまりにも不平等ではありませんか。

また、コロナ対策の観点からいっても、まん延防止等重点措置が解除されたとはいえ、まだまだ感染予防対策は不可欠な情勢になっております。3密を避け人と人の距離を保つソーシャルディスタンスが重要と言われている中で、1クラス35人では子どもと子どもの間隔が1メートルもとれないのではないのでしょうか。

学力充実の観点から、また、コロナ感染症対策の観点から、町はどのように考えておられるのか、学校任せではなく町としてしっかり対応されたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） ただいまの質問でございますが、少人数学級に対する本町の考え方は、これまでも一般質問や常任委員会等において答弁させていただいておりますとおりでございます。

令和4年度、児童数の見込みから、ご質問のとおり国の学級編成基準によりまして3年生は宇治田原小学校では35人の1クラス、田原小学校では19人ずつの2クラスになる予定でございます。

今回、この3年生の編成人数を比較して、その差をもって不平等というふうに言われますが、国の基準に基づき学級編成を行い、町単費で学力充実補助教員も2名を配置し、

その学習状況によってもしっかりと学習できる環境を整え指導体制を構築していますので、不平等と言われるものではないと思っております。

また、新型コロナウイルス感染症対策の観点からですが、学校では国の衛生管理マニュアル、学校の新しい生活様式に基づきましてしっかりと対策を講じるとともに、家庭においても基本的な感染症対策をお願いする中で、子どもたちが安心して安全な学校生活を送れるよう努めております。

最後に、少人数教育につきましては、教育委員会、そして府内の教育長会議といたしましても、そのさらなる充実に向けて京都府及び国に対して毎年要望しているところでございますので、申し添えておきます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 町教育委員会は、この間、私の質問にもあったんですけども、少人数学級についてはきめ細かな指導を行う上でも有効な指導体制であるとの認識を示されておりました。

したがって、19人のほうがきめ細かな指導ができる、35人と比べれば、結果として格差が生まれることは明らかであるというふうに思います。

コロナ対策にしても、各学校現場で非常に努力していただいていることを私も知っておりますけれども、それについては感謝したいと思います。

また、町として、その努力に応えるためにも、1クラスの人数を減らす環境を整備することが必要ではないでしょうか。

少人数教育について、府や国に対して要望していただいていることについては大変ありがたいというふうに思っていますが、実現するまでは町でやったらどうかというふうな提案をしております。

来年度から3年生までが35人学級になる、そういう国の制度であることは重々私も承知しております。例えば、子どもの医療費については、国・府の制度を超えて町独自で上乘せ補助をしておられます。それと同じことなんです。他の自治体では、実際、この前も言いましたけれども、30人以下学級を独自に実施しておられるではありませんか。

今回のようなボーダーラインのクラスについては、町独自で2学級に分ける、最低でも学力充実加配とは別の加配を配置するなど、手厚く対応できないものではないでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 簡単に町でやってはどうかというお話なんですけれども、クラス

を1つ増やすということは財政的にも、またほかに及ぼす影響も大きいと思います。

現状におきましては、先ほど申し上げました編成によりしっかりと学習できる指導体制を構築していきたい、そのように考えています。以上です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 町長が先日の施政方針の中でも言われた、町の未来である子どもたちが健やかに育つまちづくり、育みと学びの環境を整えるというのは、まさに少人数できめ細やかな指導を行えるクラス編成ではないでしょうか。

ぜひ検討していただくことを強く求めて、質問を終わりたいと思います。

○委員長（山内実貴子） では、これで総括審査を終わります。

◎議案第13号の討論、採決

○委員長（山内実貴子） 日程第2、議案第13号、宇治田原町企業版ふるさと納税地方創生基金の設置、管理及び処分に関する条例を制定するについての討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（山内実貴子） 挙手全員であります。よって議案第13号、宇治田原町企業版ふるさと納税地方創生基金の設置、管理及び処分に関する条例を制定するについては原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第15号の討論、採決

○委員長（山内実貴子） 日程第3、議案第15号、宇治田原町長等の給料の額の特例に関する条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（山内実貴子） 挙手多数であります。よって議案第15号、宇治田原町長等の

給料の額の特例に関する条例の一部を改正する条例を制定するについては原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第16号の討論、採決

○委員長（山内実貴子） 日程第4、議案第16号、宇治田原町消防団条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（山内実貴子） 挙手全員であります。よって議案第16号、宇治田原町消防団条例の一部を改正する条例を制定するについては原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第19号の討論、採決

○委員長（山内実貴子） 日程第5、議案第19号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（山内実貴子） 挙手全員であります。よって議案第19号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについては原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第7号の討論、採決

○委員長（山内実貴子） 日程第6、議案第7号、令和4年度宇治田原町一般会計予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(山内実貴子) 挙手多数であります。よって議案第7号、令和4年度宇治田原町一般会計予算は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第8号の討論、採決

○委員長(山内実貴子) 日程第7、議案第8号、令和4年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(山内実貴子) 挙手全員であります。よって議案第8号、令和4年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第9号の討論、採決

○委員長(山内実貴子) 日程第8、議案第9号、令和4年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(山内実貴子) 挙手多数であります。よって議案第9号、令和4年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第10号の討論、採決

○委員長(山内実貴子) 日程第9、議案第10号、令和4年度宇治田原町介護保険特別

会計予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(山内実貴子) 挙手全員であります。よって議案第10号、令和4年度宇治田原町介護保険特別会計予算は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第11号の討論、採決

○委員長(山内実貴子) 日程第10、議案第11号、令和4年度宇治田原町水道事業会計予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(山内実貴子) 挙手全員であります。よって議案第11号、令和4年度宇治田原町水道事業会計予算は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第12号の討論、採決

○委員長(山内実貴子) 日程第11、議案第12号、令和4年度宇治田原町下水道事業会計予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(山内実貴子) 挙手全員であります。よって議案第12号、令和4年度宇治田原町下水道事業会計予算は原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で、今回、予算特別委員会に付託された議案の審査を全て終了いたしました。

10議案につきましては、予算特別委員会委員長名をもって委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

17日から本日まで4日間にわたり委員各位の慎重な審査を賜り、ご協力ありがとうございました。

本日をもって予算特別委員会を閉会することにいたします。大変ご苦労さまでございました。

閉 会 午後1時31分

○委員長（山内実貴子） ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、予算特別委員会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

春分の日も過ぎ、暑さ寒さも彼岸までと言われますけれども、この期間を境に寒さも峠を越して健やかに温和な季節となつてまいります。委員の皆様におかれましては、予算特別委員会にご出席をいただきまして大変ご苦労さまでございました。

令和3年度各会計の補正予算関係につきましては既にご可決いただき、令和4年度当初予算につきましても各所管の審査、現地審査、総括審査と大変ありがとうございました。慎重な審査をいただき、また、賜りましたご意見、ご指摘を令和4年度の事業執行の中で十分協議、検討する中で活かしてまいりたいと考えておるところでございます。

また、ご提案させていただきました令和4年度一般会計予算をはじめ、付託されました予算関係6議案及び関係議案4議案、そして合計10議案につきまして、当委員会において原案どおり全て可決すべきものとしていただきまして、誠にありがとうございました。

最後になりますけれども、本委員会の円滑な審査・運営にご尽力を賜りました山内委員長様、また、森山副委員長様におかれましては、心からお礼を申し上げたいと思います。

簡単でございますけれども、閉会に当たりましての私からのお礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

最終日の討論を予定されておられる方は、既に配付しております討論通告書を明日の午後5時までに議長まで提出をお願いします。

では、大変ご苦労さまでした。

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 山 内 実 貴 子